

平成30年度第4回白井市指定管理者選定審査会

- 1 開催日時 平成30年9月13日（木）午後1時30分から午後5時00分
- 2 開催場所 白井市役所 本庁舎3階 会議室301
- 3 出席者 岡東会長、松山副会長、山崎委員、岡村委員、清水委員、伊藤委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 行政経営改革課 高山課長、元田主査補、佐藤主任主事
生涯学習課 石戸課長、岩立主査補
子育て支援課 山本主査
高齢者福祉課 横田主査
- 6 申請団体 特定非営利活動法人しろいエンジョイライフ（3名）
特定非営利活動法人ワーカーズコープ（3名）
- 7 傍聴者 なし（非公開）
- 8 議題 議題1 白井市西白井複合センター指定管理者の候補者の選定について
議題2 白井運動公園指定管理者の候補者の選定結果（答申案）の決定について
- 9 議事

●事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより、平成30年度第4回指定管理者選定審査会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日のスケジュールは、次第に基づき議題2つについて審議し、午後5時の終了を予定しております。また、会議は審査に関する情報のため非公開であること、過半数の委員出席により会議が成立していることをご報告します。本日の資料を確認します。（資料確認）

続いて、審査票の内容を確認します。審査票をお手元にご用意ください。本日審査する西白井複合センターは、公民館・児童館・老人憩いの家がある複合施設です。そのため、審査はそれぞれの施設ごとに行います。例えば、審査項目（1）管理運営の基本方針についてだと、複合施設として4点、公民館として6点、児童館として4点、老人憩いの家として6点、のように点数をつけます。この場合、一番右の得点欄には、平均である5点が入ります。以下、同じように得点をつけていき、サービス等の評価が15項目で145点満点、価格評価が2項目で16点満点、合計で161点満点となっております。その他、詳細な点数計算につきましては、事前にお送りした積算資料のとおりです。審査票について、何かご不明な点等ございますか。

それでは、開会に当たり、岡東会長よりご挨拶をお願いします。

●会長

皆さん、こんにちは。これまでの教訓ではありませんけれども、経験を踏まえて、慎重に審議していきたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局

ありがとうございました。それでは、ここで西白井複合センターの各施設を担当している各課の担当者をご紹介します。児童館を担当している子育て支援課の山本です。

●子育て支援課

山本です。よろしくお願いいたします。

●事務局

老人憩いの家を担当している高齢者福祉課の横田です。

●高齢福祉課

横田と申します。よろしくお願いいたします。

●事務局

公民館及び施設全体を担当している生涯学習課の石戸課長と、担当者の岩立です。

●生涯学習課

石戸です。よろしくお願いいたします。

●生涯学習課

岩立です。よろしくお願いいたします。

●事務局

よろしくお願いいたします。それでは、これより議事進行を会長にお願いし、議題に入ります。会長よろしくお願いいたします。

●会長

それでは、議題に沿いまして、白井市西白井複合センター指定管理者の候補者の選定について、審査に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

●事務局

では、審査に当たり担当課から説明をお願いします。

●生涯学習課

それでは、私から西白井複合センター指定管理者の選定審査について、ご説明させていただきます。まず、施設の設置目的及び概要についてですが、本施設は昭和54年の千葉ニュータウン事業を契機として整備され、公民館、児童館、老人憩いの家及び出張所からなり、市民生活の向上、福祉の増進、社会教育の振興及び市民の意識を高める場として、昭和57年に設置した施設でございます。構造等につきましては、募集要項の1ページの2番、施設の概要(3)以下の記載のとおりとなります。

管理運営の基本方針は、2ページのほうの3の施設管理運営方針をごらんください。市民のコミュニティ活動や連帯意識を醸成する場として施設の機能等を有効に活用し、利用

に対する柔軟なサービス提供や各種講座の充実、実施などを図ることとしております。

業務内容につきましては、4ページの5番、指定管理者が行う業務をごらんください。主な業務につきましては、公民館、児童館、老人憩いの家、図書室に関するさまざまな業務のほか、施設の維持管理などとなっております。

指定期間と指定管理料の見込み額についてですが、4ページの6番、指定の期間をごらんください。今回の募集から指定期間を3年から5年間に変更しております。平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間となります。指定管理料につきましては、7ページの7、経費に関する事項をごらんください。5年間の指定管理料の見込み額は、1億9,674万8,000円と見込んでおります。

続きまして、募集及び選定についてです。募集要項の7ページの9、指定管理者の募集及び選定スケジュールのほうをごらんください。募集要項等はことしの7月1日から配付いたしまして、現地説明会を7月4日に実施し、申請書の受け付けを7月23日からとしたスケジュールでございました。ここのほうに記載はしてないのですが、もう一回説明会を開いておりまして、7月10日に設けさせていただきました。

なお、7月4日に実施した現地説明会には、2団体の参加があり、その2団体から今回申請がございました。7月10日の説明会に申し込みはございませんでした。

申請者の資格につきましては、6ページの8番になります。応募の資格をごらんください。指定期間中、本施設を安全かつ円滑に管理運営でき、かつ国内に事務所を設置している法人及びその他団体としております。申請のありました2団体とも、1団体のほうは東京都、もう1団体は、白井市に事務所を有しており、申請者資格に該当する団体であることを確認しております。

また、制限事項に関しましては、国税、地方税を滞納している者など、8項目の制限事項を設けておりますが、8応募資格(2)に制限事項に示している項目の該当はなく、また誓約書の提出がなされておりますので、適合していることを確認しております。

なお、提出書類については、8ページの11、申請の手続で示しております申請書、事業計画書、収支計画書などの書類におきましては、全て整っております。

今回、申請のありました2団体についてですが、特定非営利活動法人ワーカーズコープは、西白井複合センターの現在の指定管理者となりますが、指定管理期間において特に大きな問題等もなく、地域実情に合わせた適切な管理運営をしてきていただいております。

もう一方、特定非営利活動法人しろいエンジョイライフにつきましては、平成28年に設立された団体で、これまで類似施設の管理運営の実績はございませんが、指定管理の管理運営についての調査、研究は行っているようですので、問題はないと思われれます。

以上のことから、申請のありました特定非営利活動法人ワーカーズコープ及び特定非営利活動法人しろいエンジョイライフについて、指定管理者の選定を行うに当たり、白井市公民館の設置及び管理等に関する条例第12条、白井市児童館の設置及び管理に関する条

例第12条及び白井市老人憩いの家設置及び管理に関する条例第12条の規定により、指定管理者選定審査会のご意見を聞きたいため、審査をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

●事務局

ありがとうございます。今の説明について、委員の皆様から何かございますか。

●会長

しろいエンジョイライフというのは、公募については特に問題はないとご説明にありましたが、活動の実態はあるのですか。

●生涯学習課

書類上の点では、きちんとされております。ただ、類似施設の運営実績については、まだないと思います。

●会長

活動実態がないところが、応募資格があるのでしょうか。

●生涯学習課

逆に言うと、否定する材料がありません。前回の白井駅前センターで申請をしてから、今回までいろいろと研究はしてきているようですが、活動実態の実績はないようです。

なお、実績がない者は申請できないという規定は設けておりません。

●事務局

新規参入はなるべく進めるべきという審査会の意見を受けて、当初、類似施設の実績については、10点満点だったところを5点満点に引き下げて、なるべく差がつかないようにしました。実績は、市としてはあったほうがもちろんいいので、0点にするということにはできないと考えます。実績がないと新規参入ができないということにもなりかねませんので。

●会長

実績がない団体の場合、審査に値するだけの内容がある計画となっているのか。今後の課題だと思います。

●事務局

分かりました。その他何かありますでしょうか。

では、申請団体の、しろいエンジョイライフを呼びに行ってみますので、これから5分間ほどの休憩をとります。会議室の時計で、2時から再開しますので、それまでにはお席に戻るようお願いいたします。では、各自休憩をお願いします。

(しろいエンジョイライフ入室)

●事務局

それではこれより、白井市西白井複合センター指定管理者の候補者の選定にかかる審査を開始いたします。審査に当たり、事務局から留意事項を申し上げます。まず時間ですが、審査は、団体からのプレゼンテーションが30分、委員からの質疑が30分、合計60分とします。プレゼンテーションについては、団体の概要書、事業計画書、収支計算書の順で行い、必ず資料右上のページ番号を仰ってから説明してください。審査は、事業計画書、収支計算書ごとに行います。よって、これらの事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは適正な審査ができなくなるためご注意願います。また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了5分前の合図です。2回目のベルで、30分経過となり、そこでプレゼンテーションは終了です。併せてご注意願います。それでは、これより審査を始めます。プレゼンテーションは、会議室の時計で2時35分までとします。しろいエンジョイライフの皆さま、よろしくお願いいたします。

●しろいエンジョイライフ

それでは、よろしくお願いいたします。座ったままで失礼をさせていただきます。

私、特定非営利活動法人しろいエンジョイライフの理事長をしております成田でございます。同席しておりますのが、副理事長の竹内です。

●しろいエンジョイライフ

竹内です。

●しろいエンジョイライフ

監事の加藤です。

●しろいエンジョイライフ

加藤です。よろしくお願いいたします。

●しろいエンジョイライフ

最初に、59ページをお開きいただきたいと思います。

59ページからが履歴事項全部証明書ということになっております。設立は平成28年の10月7日でございます。白井駅前センターの時と同じく指定管理者の申請のときに、その途中にNPO法人として登録をさせていただきました。動機は、ここから61ページに書いてあるとおりでございます。目的等は、これからご説明させていただきたいと思います。

私たちの法人は、地域の活性化を図り地域における生活支援体制を整備することによって、誰もが主体的に生き生きと安心して生活できるような住みよいまち、住みたいまち、住み続けたいまちをつくることに寄与することを目的としています。この目的を達成するために以下の活動と事業を行っております。

定款のところ、60ページのほうです。目的及び事業にございますとおりですけれども、保健医療、または福祉の増進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、子供の健全育成を図る活動、職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動ということで、この活

動を現在行っております。

それに対して、どういう事業を行うかということは、履歴事項全部証明書の60ページのところの下の部分、目的を達成するために次の事業を行うということで、学童保育所の開設と運営事業以下、こういったことをやっていきたいというふうに考えております。

62ページからは定款になります。定款は、基本的には千葉県のNPO法人の、いわゆるひな形的なものから逸脱しない形でつくってございますので、特段、特別何か変わったところが書いてあるというようなことではございません。

72ページのところが、団体の概要書でございます。現在、会員総数は14名でございます。会員の中にどういう人がいるかということ、ここにあるとおりで、学校教諭、それから社会教育主事、保育士、児童厚生員、それから簿記、防火管理者という形で、今回の西白井複合センターを運営するに当たって、会員の中である程度はカバーできると考えております。

それでは、2ページに移らせていただきます。2ページのところで、事業計画書がございます。3ページが最初でございます。市民の平等な利用の確保及びサービスの向上について、管理運営の基本方針についてということですが、西白井複合センターをより使いやすく安全で活気あるセンターとして、市民の方々に欠かせない場所にするためには、地域をよく理解し、白井市に愛着を持っている団体がふさわしいと考えております。私たちこそが市民参加のコミュニティを形成し、新しい活力ある経営感覚で市民サービスの向上、利用の拡大、質の高い自主事業の提供、さらに経費面でも税金である指定管理料をより有効に市民に還元することで、市、市民、地域に貢献できると確信しております。

特に、ここには記載ございませんが、まちづくり協議会の発足が予定されている現状で、最初にスタートできるであろう大山口小学校区で、当NPOの社員が、今まで、まちづくり意見交換会を通して協力しておりますけれども、この西白井複合センターは、この地域の活動拠点として、まちづくり協議会の一員となると考えております。このためには、その運営は市民が行うことが望ましいと考えておまして、そういう意味で指定管理に応募させていただきました。

運営管理の基本といたしましては、安全安心の確保、公平平等な管理運営、住民との協働による管理運営、利用者視点に立ったサービス向上と管理運営、コスト削減を可能にする管理運営、行政と民間でともにつくっていく公で新たな価値の創出、これを管理運営の基本方針としてやっていきたいと思っております。具体的には、これ以降のところの説明させていただきたいと思っております。

各施設が目指すものとしては、全体としての複合施設、各施設がそれぞれ最大限に機能することは最低限の運営かと考えております。さらに、各施設が市民サービス向上と地域活性化のために連携や相互補完をする一歩先に行く公共施設を目指していきたいと思っております。

公民館については、学びたい、知りたい、活動したいという市民の思いに応え、人と人のつながり、生きる喜びの創出、多様な文化との出会いのコーディネートを目指しております。

児童館は、子供たちの遊びを通して成長と出会いの場としてだけではなくて、子育ての不安と孤立を解消し、健やかな子育ての助けとなるようなさまざまな視点からの事業を実現して、子供の最善の利益を保障する地域福祉活動の拠点施設として、子育てしたいまちづくり、子育てが育つまちづくりに貢献できる施設を目指してまいります。

老人憩いの家は、高齢者は人生の先達となるとともに、社会の大きな構成員と考えております。その方たちが社会の中で活躍して楽しく生きるまちは理想的なまちと考えまして、元気で活動的で社交的な環境を提供できるように努力してまいります。

4 ページです。市民サービスの向上方法についてでございます。サービス向上の基本方針としましては、居心地のよい快適な環境の提供、わかりやすく手軽に利用できる施設を目標とします。新しい出会いや発見ができるような自主事業を実現、サービス品質の向上、この四つを基本方針としています。施設全体としては、ここに書いてございますようなことをいろいろ今、考えてはおります。

個別具体的には、1 公民館、2 児童館、3 老人憩いの家ということで、公民館であれば、施設備品の充実を図ります、清潔な施設を維持しますということで、細々でございますけれども、斜線を引いて記載をさせていただいております。

児童館につきましても、遊具、学習用具を充実します。授乳スペースを設置しますといったことで考えております。

老人憩いの家のつきましても、誰もが仲良く安全に利用できるよう、利用者の皆さんと協議の上ルールを設けるとともに、設備の見直しと改善をしますということで、我々自身利用者でもございますので、利用者として今いろいろと考えていることをここにいろいろと羅列させていただいております。どうしても1 ページにまとめるということで、見づらくなっておりますけれども、ご容赦いただきたいと思います。

5 ページでございます。利用者ニーズの把握方法と対応についてということでございます。公の施設は、高齢者、障害者、乳幼児、親子、それから小さな子供、外国人など、あらゆる住民が利用できなければなりません。私たち、NPO法人しろいエンジョイライフは、地域の住民により結成された組織ですので、地域のニーズを最も身近に感じ、くみ上げることが可能です。同時に地域が抱えている課題も理解、共有をしています。そこで、ニーズと課題を的確に把握することで、サービスの向上と利用の促進につなげたいと考えております。

公民館につきましても、利用者、利用団体の意見や他施設の提言を前向きに捉えていきます。細かくは5 ページのところを読んでいただければと思います。

児童館でございますけれども、公民館での対応をベースに保護者のみならず、利用者と

しての子供たちの意見、要望を児童向けの講座や日常の利用の中で聞き取り、運営に反映をさせます。

老人憩いの家でございますが、公民館での対応をベースに日々のかかわりと対話を大切にして、利用者さんの要望や抱えている問題の把握に努め、安心安全、楽しみを与えられる施設運営に努めてまいりたいと思います。

6 ページの自主事業の実施計画についてでございます。施設の目的を達成することは言うに及ばず、あらゆる住民に気軽に利用いただき、対象を絞り込んだ自主事業、特定の層に偏らない自主事業、タイムリーな自主事業を企画実施することで、総合的、複合的な市民サービス拠点を目指します。

事業の再構築の基本姿勢といたしましては、三つ考えております。1番、既存事業のよいところは、さらなる発展を目指します。2番、課題を抱え改善すべき事業は、手直しや再機構を断行します。3番、新規事業は、柔軟な発想で企画します。

施設の目的からのニーズ、公民館、児童館、老人憩いの家、それぞれの使命があると思います。それから対象者のニーズ、一般の方、女性、高齢者、障害者、親子、外国人など。それから施設と対象者の縦断的なサービス、地域のシーズ、リソースの積極利用、地域の課題、問題からのアプローチ、住民と公共の協働によるまちづくりということやっていきたいと思っております。

自主事業の実施計画としては、公民館では今もやっておりますセンターフェスティバル、それから健康講座、映画会、将棋対戦、ロビーコンサート、いろいろ、ともしびのタベとか人生の達人に弟子入りとか、これ全てやるというわけではなくて、こういったもの考えていきたいと考えております。

2番の児童館につきましては、子育てサロン、父親子育て教室、乳幼児の育児相談、七夕、ハロウィン、クリスマス会、そういったもの考えております。

老人憩いの家では、健康ダンス教室、それからシニアライフサポート講座、伝統文化教室、音楽教室といったもの考えております。これにつきましては、本来計画を1ページということですが書き切れませんので、その次に別紙として、7ページ、8ページに、具体的にこういった事業をやりたいということを書かせていただいております。

別紙1が、公民館の主な事業でございます。例えば、家庭教育では、新米パパママサロン、親子で簡単おやつづくりと、読み聞かせ講座、避難所体験講座といったものです。

2の青少年教育としては、小中学生のためのコンピュータプログラミング、子供体験クラブ、子供のサイエンス講座、小中学生のための英会話、小中学生のための料理教室、小中学生のためのアート教室といったもの考えております。

それから3番の成人教育が、大人へのサイエンス講座ですが、シニアのための健康ダンス教室、コミュニケーション講座、それから仕事に生かすパソコン講座。

4の団体教育としては、パンとスイーツ教室とか手芸教室、プロが教えるミュージカル

ソング講座、伝統文化教室、花のある暮らし教室といったものを考えております。

次のページの別紙2では、児童館の主な事業として、子育て支援として先ほど申し上げました、家庭教育とほぼ同じものを考えております。それから、地域健全育成として、自然探検クラブ、それから小中学生のためのアート教室などがやれるのではないかというふうに考えております。回数も書いてございますけれども、やるとしたら大体おおむね、これぐらいの回数になるだろうということと、我々としてこういうことであれば、あの方にお願いできるかなというようなことを考えながら、提案をさせていただいております。これ全て最初の年からできるというふうには考えておりません。

次に、9ページでございます。9ページは、施設の効果的かつ効率的な運営についてということで、緊急時の対応についてということになります。緊急時の対応が発生した事態の対応という狭義の考え方から、未然防止措置を含む危機管理、防災管理という視点で管理運営をしております。安全管理、防災管理につきましては、記載のとおりでございますけれども、白井市地域防災計画を踏まえまして、複合センターの役割をシミュレーションして、市担当課と協力して、妊婦、高齢者を考慮した災害時対応マニュアルを作成してまいります。

複合センター単独の防災訓練に加えまして地域の防災訓練に参加して、災害時には地域で協働、協力、結束できるよう、ふだんより連携、連絡をとっていきたいと思っております。ここら辺は我々の強みかと思っております。

危機情報連絡体制につきましては、まず疑わしきは必ず報告する。マイナス情報は迅速が第一、巧遅より拙速、第一報は不完全、正確さに躊躇しない、これを徹底いたします。緊急連絡網によりまして、西白井複合センターセンター長、それから私、理事長、または副理事長に通報、指示によりまして、市役所担当者に連絡をいたします。

また、事故にはならなくても、再発防止のためには、インシデントについても教育をしていきたいと思っております。危機が起きた場合は、危機管理体制としまして、理事長を委員長としたコンプライアンス委員会を招集して、市役所さんと部署と連携し、対応してまいります。保険につきましては、記載の形の公益社団法人全国公民館連合会、これの保険を入れることによってカバーをしていきたいと考えております。

10ページ、利用促進の方法についてでございます。利用促進の基本的な方針としましては、四つ考えております。広報活動を活発に行います。施設利用の敷居を高く感じないよう対応します。初めての利用者をふやすことで、孤立している人を減らします。魅力的な自主事業を行います。

公民館につきましては、ライブイベントや野外活動教室、講演会など、事業の幅を広げ、講座など事業の質を高めて利用促進を図ってまいります。

児童館につきましては、PTA、学校、保育園、幼稚園、児童委員と協力連携して、自主事業などの改善に努めてまいります。

老人憩いの家につきましては、安心安全な居場所となるよう、利用者の皆さんとの家族との連絡手段などを本人同意の上で確保する取り組みを行います。

それ以外につきましては、いろいろ記載してあるとおりでございます。

11ページ、利用料金についてでございます。公民館の利用料金は、据え置きの方針でございます。サービスの向上、内容の充実による利用客の増加を目指します。これがサービスを主体とする事業の本質であると考えました。

12ページ、管理運営経費の削減方法について、施設全般の基本姿勢としましては、基本的には、施設全般において全てのコストを削減対象に調査分析をいたします。重点的な取り組みとしましては、人件費につきましては、ある程度の人件費が適正な配置と効率的な運用に必要なコストと考えております。

ただし、人員配置の過剰や偏りを見直すこと、それからITによる事務の合理化を図って、働きやすい環境の整備に努めます。設備維持修繕費につきましては、安心安全を確保した上で、方法等の変更で同じ効果を出します。運用コストにつきましては、省エネ、使用後の部屋の消灯の確認を小まめに実行いたします。不断のコスト見直しをする仕組みの構築として、コストの妥当性を内部検証する場を設け、やれる対応は早急を実施していきたいと思っております。

13ページ、類似施設の運営実績についてでございますが、類似施設の運営実績はございません。地域の市民が新しく立ち上げた組織のために、過去の実績はありませんが、経営管理、労務人事、研究開発、教育など、社会経験が豊富なメンバーが組織には在籍しています。また、経験者を職員として雇用する予定ですので、着実に運用実績を上げていきたいというふうに考えております。

14ページ、市内での市民活動実績と、その活用についてでございます。指定管理制度に基づく市内の公共施設の管理運営の受託を目的に設立しました特定非営利活動法人でございます。昨年は、子ども食堂への協力、老人ホームへの訪問をしつつ、学童保育所の運営受託の調整、それから就労継続支援B型事業所への参入調査を実施してまいりました。会員は、今後の市が総合計画において重要戦略として考えていることに、各地域で具体的に取り組んでおります。自治会同士とのつながり、学校とのつながり、地区社協、福祉協議会とのつながり、それからPTAとのつながり、教職員とのつながり、福祉関係者とのつながり、子供たちとのつながり、高齢者とのつながり、総合型スポーツクラブとのつながりなど、今まで取り組んできたものを生かして発足するまちづくり協議会と連携協力してまいります。

団体として活動していることは、先ほど申し上げた程度で、まだまだ調整段階であったり、具体的などころまでいっておりませんので、我々個人、個人が白井市の中で、どういう役割で働いているか、それから関係をしているかについては、ここに記載のとおりでございます。

施設設備の維持管理につきましては、安心安全、快適を第一とします。自分たちでできることは自分たちでやります。専門家に依頼するときは適正な管理をします。マニュアル化により管理、品質を確保しますということで、そのためにすることとして、ここに書いてありますとおり五つのこと、これをやっていきたいと思っております。

16ページ、管理体制でございます。会員を管理責任者及び主要な担当者として、配置をしております。研修計画につきましては、内部、外部講師にかかわらず、時代に合った、世代に合った、施設に合ったサービスを提供するための研修を行います。

それから17ページ、個人情報保護についてでございますが、一言で言ってしまいますと、個人情報保護に関しましては、JIS Q 15001:2017、これは、あした9月14日金曜日に、2017対応の個人情報保護マネジメントシステムの導入実践ガイドブックが日本規格協会から出てまいりますけれども、新しいものに沿ってやっていきたいと思っております。恐らく来年4月からですので、間に合うというふうに考えております。

それから、情報セキュリティに関しては、JIS Q 27001、要するに一般で言うISMSに準拠いたします。この二つでやれば、この後、下に書いてあります、いろいろな個人情報の保護に関することにおいて留意すること、それから教育を必ずする、監査も必ずする、それから情報セキュリティについては、こういった考え方で行うということを記載しておりますけれども、この二つに準拠することによって、これは自動的に全て網羅されるというふうに考えております。

その他の関係法令の遵守につきましては、施設の運営に当たっては、公の施設としての公共性を常に念頭に置き、関係法令を遵守し、適正に管理を行うとともに、全ての利用者に対し平等な施設利用を確保いたします。

その他特筆すべき事項につきましては、19ページでございます。私たち組織は、市民が市民のために立ち上げた組織です。この市に暮らし続けてきた市民として、市に貢献できることを誇りに感じる仕事を目指しています。子育て世代が魅力を感じるようなまちづくりの拠点の一つとなること、子供たちに体験の機会を多くつくって複合センターの思い出づくりの場になること、リタイアした人たちには、もう一度活力ある生活が実現できる場を提供することを目標に掲げて、西白井複合センターを運営しております。私たちが、今まで地域で活動してきた自治会、社協、PTA、学校、スポーツクラブ、学童保育、防災会、防犯活動、工業団地関係者、農家、商業関係、その他の団体、市の各課の皆様と連携して、精密で精緻な活動をすることによって、西白井複合センターがまちづくり協議会の拠点として、まちづくりの一端を担えると確信をしております。

20ページからの収支計算書でございますが、収支計算書としてまとめますと、今のプロジェクターに載せているような数字になります。管理経費というのは、一応事業を継続するために最低限100万円から150万円は必要であろうと考えて、これを上げさせていただいております。人件費につきましては、若干上がってきておりますが、長く勤めてく

ださった方には、多少は給与を上げていくというのを考えておりました、若干人件費としては上がってきております。

収支計算の後の当団体の貸借対照表などにつきましては、73ページからになります。実際上は、まだ本格的な活動はしておりませんので、基本的には貸借対照表にしても、ほとんどがない形になっております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

●会長

どうもありがとうございました。それでは、質疑に移ります。委員の方、よろしくお願ひします。

●委員

現在、実際に運営されている指定管理者と比較して、我々はどうしたいという、訴えかけるものをいただきたい。どういう点で違って、どういう点で進めていくか、そのところを教えてください。

●しろいエンジョイライフ

我々としては、来年、まちづくり協議会が発足すると思っています。まちづくり協議会は今、白井市では、大山口小学校区がトップバッターということで進んでおりました、多分これが成功しないことには、個人的には後が続かないだろうと思っています。やはり、これは今までの市の行政、それから我々市民から見て画期的なことだというふうに考えております。その一翼を担うのが西白井複合センターになっております。

我々自身は、NPO法人としては、2年前の白井駅前センターの受託に向けてNPO法人をつくったという経緯がございますので、実際これまで何かをやってきたということはありません。全部事項証明書を見ていただくとわかりますけれども、何度か中身を変えております。例えば、就労継続支援のB型をやりたいということが会員から出ましたので、実際に西白井駅周辺で、物件をみんな見て、可能かどうかいろいろやってみました。ただし、現状で言うと、競争が結構あるということと、なかなかいい物件がなくて、例えば2カ所ぐらい借りないと満足できないということになると、やはり事業として継続性を考えると、なかなか難しいなというところがあったりして、なかなか実績づくりまではいけないと思います。

もともとこの指定管理のためにつくったNPOですので、そういろいろなことに手を出すわけにはいきませんので、これをとってから実績をつくっていきたいというふうに考えております。個人、個人は自慢するわけではございませんけれども、中を見ていただければおわかりになると思いますけれども、市でいろいろやっていることに対して、結構いろいろ我々大分手助けというか、やってきていると思います。ここにいる3人でも、まちづくり協議会に対して、市民としては竹内がやっております。今までずっと自治連の会長をされております。加藤につきましては、放課後子供教室をはじめ、PTAなど、いろいろな

ところで個人的には活動してきております。私もいろいろなところで活動してきておりますので、個人、個人の実績を見ていただければ、かなりのことをやっている会員の集合だというふうに思ってください結構かと思います。

その部分は、多分、外部のところをやっているのとは根本的に違って、私にしても社会福祉協議会、例えば20年と長いので、知っておる人はたくさんおりますので、別に大山口に限らないでたくさん知っておりますので、多分彼らいろいろな人たちから見ても我々が運営しているとなると、かなりいろいろと言いやすいし、こういうことをやってほしいというのと言いやすいのだと思いますし、こちらのほうでも、それでは協力をお願いしますという形で、お金ではない別のものでいろいろ貢献できるのではないかと考えております。

●しろいエンジョイライフ

地場の者に任せる自治体という考え方、これは国もそうですけれども、市もそうだと思いますけれども、その自治に合った考え方の行動をする、施策をする。そこに対して言いますと、より地域に密着した考え方ができると思っております。見方を変えますと、いわゆる一般企業に任せるのではなくて、自治に合った考え方ができるものに指定管理を任せたい。それが市民との距離を縮めるいい策ではないかなと考えております。

●委員

今、実際に西白井複合センターをご利用されていますか。

●しろいエンジョイライフ

はい、もちろん。

●委員

それに比べて、自分たちはどうしたいとか、自主事業の関係なんかは、これは今現在やっているのもあるし、新しいものもあるのですね。

●しろいエンジョイライフ

ふだん使っておりますので、こういうものがあつたらいいとか、そういうものを、かつ実現可能なものを書かせていただいております。

●委員

まだ設立されて新しいのですよね。この10人の中に、管理業務という経営を経験された方は、何人ぐらいいらっしゃいますか。

●しろいエンジョイライフ

こういった公共施設の管理でございますか。

●委員

それでも結構ですし、民間のでも結構です。管理業務の経営をされた方が何人ぐらいいらっしゃいますか。指定管理者申請ですからね。法人の目的は、管理業務だと思うのですよね。その意味で、経営をやられた経験のある方は何人ぐらいいらっしゃいますか。

●しろいエンジョイライフ

皆さん、それぞれいわゆる一般の私企業でそれなりにやってきて、今、この年齢になってきている。ただし、結構まだ現役が多いという状況ではあります。狭い意味で、例えばこういった西白井複合センターのような管理をやってきていますかという、私の知っている範囲では、会員の中にはおりません。ただ、普通の会社で総務をしていたり、人事をしていたり、役員であったり、それはたくさんいます。

●委員

わかりました。

●委員

例えば4ページにある向上の方法、個別具体的にあって、たくさん書かれています。それから7ページには、自主事業の幾つかが、一応先ほどの話を聞いていると、これはあの人に頼めばいいということで、できるだろうという目算のもとに書かれていると思います。それで回数も入っているのですけれども、例えば7ページのところだったら、今まで有料のものとかは材料代みたいなものですが、広報を見ていると書いてあったりしますけれども、こういう自主事業というのは、そこで収益を上げる目的というのですか。そういう収益を上げないとおそらく維持できないと思います。収益を上げるようなものにするか、それとも今ずっとお話しされていたように、サービスの感覚で自主事業を行うのかということです。

あわせて、お金のことを聞きます。4ページにいろいろ書いてありますが、たくさんお金がかかりそうな気がします。そういうときに、大体これは幾らぐらいかかるのだとか。実績がないと、もちろん失礼だと思っているのですけれども、前にこういうことをやっていれば多分できるのだからって、私も素人だから逆に思うわけです。お金の配分も多分、可能なのだから。この提示額でこうやって配分していくのだと思うのですけれども、これだけのことをやるのに、お金の使い方というのは目算が立つというか、人は見つけられるとおっしゃいましたけれども、お金の目算は立っているのかと。管理も多岐にわたっていますから、エレベーター一つも自分ではできないと思うのです。そういう管理業者に金を払うということも含めて、全体的な、ある程度計画では出るかもしれないのだけれども、本当に大丈夫なのかどうかを知りたい。

●しろいエンジョイライフ

済みません。それぞれ一つ訂正をさせていただきたいのですが、先ほどのご質問の、経験者について。確かにこの3人はいないのですけれども、会員の中で十分な経験を持っている人間がおります。そこはご安心をいただければと。

もう一つの質問への回答にもなるのですが、そういう意味で経験を持っておりますので、そういった設備関係、例えば冷房装置、メンテナンスとか、エレベーターについても、経験のある人間が会員におります。そのところはそれをあわせて今回の収支はつくりまし

たので、大丈夫というふうに考えております。原則、有料の自主事業でございますけれども、それによってお金をもうけるというのではなくて、費用の足しにするという形を考えておまして、我々としては多分、わかりませんが、外から見ている以上にお金をかけて、もう少し例えば講師で言えば、もうちょっとランクの上の人かという形を招聘してやっていきたいというふうに思っております。

●委員

わかりました。結構です。

●委員

2点ほど伺わせていただきます。今一番不安に思っていること、問題に思うことというのはあるのでしょうか。

●しろいエンジョイライフ

例えば、印刷機一つにしても、指定管理者に指定されれば、当然購入をしなければならない。4月からスタートするにしても、今の事業者様から引き継ぎを受けないといけない。3月までにちゃんと引き継ぎを受けなきゃいけないというところが一つ心配ではございません。

それから、大した話ではございませんけれども、当面は、いろいろな事務用品とか何とか、まず出す部分のほうが多いので、キャッシュフローのところでちょっと苦しいところがございます。それは我々のほうで何とかできるのではないかなと思っております。

●委員

今、お話の中で、準備部分で少し不安があると。二つ目というのは準備のことをどう考えているか聞こうと思ったのですが、おおむねどのぐらいの期間を目安に体制は整えられるというふうに考えておられますか。

●しろいエンジョイライフ

現況でいきますと、例えば全員に対して、もう既に肩たたきは終わっているということではございません。ものによっては、これから、働いている方に継続して仕事をしていただくこともございますし、我々のほうですぐ対応できる人もおりますけれども、指定された際は、当然協議によりまして、3月ぐらいは、かなり私も含めて中に入ってやっていく必要があるだろうと思っております。4月からは、すぐにこちらのほうでできるような体制にしていきたいと。そこのところが多分、一番大変かなと思っております。

●委員

今やっているところもあって、なかなか堂々と入っていくわけにはいかなのだけれども、どういう形で引き継ぎをやっていけるかという部分に対しての不安が少しあるかと思いません。それなりに人材の確保の部分を含めて、準備は進められると、考えているということでしょうか。

●しろいエンジョイライフ

はい、そうでございます。もちろん公共施設ですので、プライベートな施設ではございませんので、十分開示はしていただけたらと思っております。

●委員

今の準備とかに関係すると思うのですが、実際にもし指定管理者になった場合に、4月から始めて、引き継ぎの面とか十分に行っていたとしても、やはり新規参入ということで、サービスの低下というのが考えられると思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

●しろいエンジョイライフ

サービスの低下が起きないように、準備万端整えて行っています。

●委員

例えば、利用者側からすると、相手が変わったことによって、これが遅いとか何がとか、そういうのがすごくあると思うのですが、そういったことに対して、どのように対処されるお考えですか。

●しろいエンジョイライフ

いわゆる苦情処理については、積極的に対応して、すぐに対応していくということでやっていきたいと思っております。

●しろいエンジョイライフ

あと、こういった管理に関しまして、経験者が複数名会員の中におられますので、その者を中心にそういったことがないように努めていきたいと考えております。

●委員

例えば、私のエリアでは、こういう複合センターじゃないですけども、公民館のところで、学習ボランティアとか、ああいうのをやっているところもあるんですけども、読ませていただいて、障害者とか高齢者とか、そういうところがすごくたくさん出てきて強調されているんですけども、見ると、この会員の中に学校の校長先生もいらっしゃったりしますけれども、子供のサポートというのですか、中学生の学習とか、そういうのはあるのですか。

●しろいエンジョイライフ

ぜひともそういうことはやりたいと考えております。実績のない新しいところですので、何とも言えないと思うのですが、やはり元教職員の方がいますので、そういった方からいろいろな今までの経験を聞いて、学習面と、あと特別支援の子たちのほうの面倒も実際見てみたいと思っております。

●会長

それでは、私のほうから質問します。残高証明書をご提出していただいていますね、300万円。

●しろいエンジョイライフ

はい。

●会長

これは、理事長個人のお金ですか。

●しろいエンジョイライフ

そうです。私と、そのほか2名、3名で100万円ずつ出し合いました。

●会長

そうすると貸付金ですか。

●しろいエンジョイライフ

そうです。指定を受けたあかつきには、最初キャッシュが足りませんので、それを充てていく形です。

●会長

要するに現在は、もう法人のお金になっていると、そういうことですか。

●しろいエンジョイライフ

そうです。

●会長

地元の方が施設を運営することについては良いことだと思います。ただ、やっぱり実績がないということで、こちらにも書いてありますけれども、学童保育、これぐらいでも例えば実績があれば、もっと説得力があると思うのです。事業計画書には、いろいろなことが書いてありますけれども、それは本当に実行されるかどうか。学童保育ぐらいだったら比較的参入しやすいのかなと思って。あんまりお金もかからないけれども、ニーズはあるかなど。それを研究、調査の段階で止まっているのはどうかという印象を受けた。

●しろいエンジョイライフ

学童保育につきましては、白井市のほうから伺ったほうが早いかもしれないのですけれども、市のほうで三つのグループに分けて、外部に依頼をすると、一つだけ自分たちでやりたいというところがございまして、そここのところに対して、市のほうからも、こういうNPO法人がありますよということで、どうですかということでお話をいただいてスタートしたのですけれども、実現には至らなかった。本来であれば、私が地区社会福祉協議会の会長をしていますけれども、そのお隣に学童保育がありまして、よく知っている世界ですけれども、気がつくのが遅くて、既に方針が決まってしまった後だったので、入れなかった。本当はおっしゃるとおり、学童保育のほうやる仕事も限られておりますし、そういう意味で参入しやすかったのですけれども。この次の課題かなというふうに考えております。

●会長

それじゃあ仮に、実績を積むとしたら、どういう分野をお考えでしょうか。もちろんこの西白井複合センターで仮に指定管理者になれば、それはそれでいいのでしょうか。

何か具体的に職員を何人か雇って、何か事業の実績をつくるなど。そういう実績づくりが何かあったほうが、我々としても議論に乗りやすいというか、審査しやすい。書いてある理念には、確かに共鳴します。ただ、それがあまりにも理念先行で、実績がないのが心配な点です。

●しろいエンジョイライフ

一つ、4年前から始めている事業があるのです。放課後子ども教室というのを立ち上げたのですが、大山口小学校の1年生を放課後に預かって、終わった段階で、家まで送り届けるという事業を毎年やっています。

●会長

申請書類に書いてありますか。

●しろいエンジョイライフ

書いていません。書いていませんが、それはその流れで続けていこうと思っています。このNPOにも絡んでくたさうというふうに思っています。それをつなげていって、一つの子供というところだと考えると、非常に今の子供は体力のなさを私、痛感してしまっていて、じゃあどうすればいいのかと、多分そういう形で遊べるような施設がないだろうと、これをお金が少し入ったら、そういう方向へ、地域の皆さんから寄附を募ってアスレチックをつくらうかなということも、次の段階では考えていっています。

●会長

それでは、会員が今10名でしたか、もう少し毎年、毎年会員の方をふやすというのか、賛同する人がいてもいいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●しろいエンジョイライフ

あえて方針で、定款も変えたりしています。機動力という点で、まずはすぐ集まれる人間ということでやって、実際に、指定がとれれば、会員を本当にふやして、協賛される方をどんどんふやしていきたいと思っています。今は実際に、すぐ全員が集まって話をしているパターンができていますので、とりあえず例えば会費は年間で1,000円なのですが、実際に、例えばこれがとれるとか、先ほどのB型の場合ですと、例えばこの指定管理よりもむしろ難しいなど、実際上ビジネス的には。結果的にはやっていきたい、福祉はやっていきたい、それは我々自身が何も金もうけするだけでなく、この指定管理以上に、多分世の中の役には立つだろうと思っているのですけれども、ビジネス的に考えると継続しないといけませんので、そうすると指定管理をとって、例えばある程度、経済的基盤が確立してから、その次の段階だろうというふうなのが実は結論で、とりあえずもう少し待ってしまおうという形になりました。ですから、それも含めて、そういうので我々の形がちゃんとできてからじゃないと、どうぞというわけにはいきませんので、一般の人たちから、1,000円ですからどうぞというふうに、ご協力あるいは考えが同じ方から会員になっていただくというのは、この次かなと思っています。

●委員

もう1点。会員の方の年齢というのは、何歳から何歳までですか。

●しろいエンジョイライフ

50歳から73歳です。

●会長

そうですか。ありがとうございます。それでは、時間になりましたので、審査を終わります。ありがとうございました。

●しろいエンジョイライフ

ありがとうございました。

●事務局

では、これより10分間の休憩といたします。3時15分までに戻るようお願いいたします。

(しろいエンジョイライフ 退室)

(ワーカーズコープ 入室)

●事務局

これより、西白井複合センター指定管理者の候補者の選定に係る審査を開始いたします。では、審査に当たりまして、事務局のほうから留意事項を申し上げます。

まず、時間ですが、審査は団体からのプレゼンテーションが30分、委員からの質疑が30分、合計60分といたします。プレゼンテーションについては、団体の概要書、事業計画書、収支計算書の順で行い、必ず資料右上のページ番号をおっしゃってから説明をお願いします。審査は、事業計画書、収支計算書ごとに行います。よって、これらの事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは、適正な審査ができなくなるためご注意願います。また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了5分前の合図となります。2回目のベルで30分経過となり、そこでプレゼンテーションは終了となりますので、あわせてご注意願います。

それでは、これより審査を始めます。プレゼンテーションは会議室の時計で30分は、3時47分までといたします。それでは、ワーカーズコープの皆さま、よろしくお願いたします。

●ワーカーズコープ

それでは、本日はよろしくお願いたします。特定非営利活動法人ワーカーズコープ東関東事業本部事務局長の安村と申します。よろしくお願いたします。

●ワーカーズコープ

西白井複合センターのセンター長をしております石川と申します。よろしくお願いた

します。

●ワーカーズコープ

西白井複合センター副センター長の関口と申します。本日は皆様よろしくお願ひいたします。

●ワーカーズコープ

それでは、着席にて失礼いたします。最初に団体概要をご説明さしあげたいと思います。119ページ以降のところでお話をさしあげたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、企業理念についてということになります。私たちワーカーズコープは、雇う、雇われる関係ではなく、みんなが主体者として、協同、連帯して働く協同労働の協同組合ということで活動している団体ということになります。三つの協同というものを大切にしておりまして、三つの協同を通して誰もが安心して暮らせるまちづくりということを目指して活動しているということになります。

それから、全国組織としてということになりますが、同じく119ページ以降のところになります。全国に16カ所の事業本部と、それから約350カ所の事業所がございます。組織全体の就労者数が、およそ1万人おりまして、事業高が、昨年度の実績で200億を超えたということになっております。この下の写真は、千葉、茨城、私たち東事業本部の事業所の写真を使わせていただいております。

●ワーカーズコープ

済みません、写真が違ひまして、123ページに写真を足させていただいております。

●ワーカーズコープ

それから、経営についてということなのですが、法人全体の経営というところで、特定非営利活動法人ワーカーズコープは、設立母体であります労協センター事業団が全面的に支えておりまして、事業規模として3分の1以上を占めるのは、子育て関連の事業ということになっております。そこに続いて建物管理事業があり、そして公共施設の管理運営というところが3番目に大きな事業ということになっております。さまざまな事業を行いながら、業種間でも横に連携して、本部でもさまざまな連携やフォローを行っております。

●ワーカーズコープ

続いて、事業計画を説明させていただきますので、2ページのほうにページをお戻りください。実際には3ページから、2ページが目次的なものなので、実際には3ページからなるのですがけれども、その前に今後予想されることとして考えていただきたいキーワードが幾つかありまして、一つは平成32年、2020年の話です。というのがありまして、2020年東京の話ではなくて、白井のお話になりまして、白井に人口増加率で言うと、県内でも上位のほうなのですけれども、平成32年を境に人口のほうが増加に移っていくという、そういった推測データが出ておりまして、あともう一つは、これはもうちょっと

広い視野なのですけれども、日本全体での話なのですけれども、労働力人口ということで、これも年々もちろん少子高齢化ですので減っていくということになりまして、いずれは50%を切ってしまう。ということは、働く人よりも働かない人のほうが多くなる、そういう社会になるということです。

ですので、これからの社会を支えていくのは、企業というよりも地域ですね、地域が大事だということで、やはり人や物や金、情報といったもの、こういった資源は地域から発掘していく、そのために公民館、複合センターの役割はますます大きくなるのではないかと、そんなふうに考えています。

続いて、同じく3ページのほうをさせていただきまして、ということで基本方針としては3ページに書かせていただいた5つのことを掲げておるのですけれども、一言で言いますと、我々も9年間、こちら白井市で運営を任されてお世話になってきたのですけれども、中でもお世話になった方々、実際は公民館30年以上使われるとか、ずっと複合センターでやられたという方々に支えられてきましたので、我々は9年間地域に育てられて運営を行ってきた、そんな9年間だったというふうに感じております。ですので、今後もそういった方々、地域の人々と一緒になって課題に向き合っていきたいと考えております。

同じくまた3ページということで、これ活動のいろいろ、憩いの家とか図書室もありますけれども、このような多種多様な人々が利用されておりまして、老若男女、若い子育て世代から高齢の方まで、複合施設としてのメリットを生かして地域の人たちと一緒に課題解決に向かっていきたいと考えております。

ということで、市民による複合施設ということですが、まず市民をお客様として扱うのではなく、一緒に地域をつくっていきこう、そういう姿勢でいるところです。同じく3ページになります。

そのために、例えばなのですけれども、毎月「地域ぐるみネットワークふれあい会議」というものに参加していきまして、これは複合センターの多目的室で、毎月第3木曜日、来週もありますけれども、そういったものに出席しまして、地域課題、地域の方々と出し合います。発掘と対応を図って地域のニーズを地域再生や、まちづくりの拠点へつなげていく、そんな取り組みを続けております。

それから、もう一つ大きな特徴としましては、複合施設として市民の窓口としての機能がございまして、市役所の出張所ですね、開いておりますけれども、市役所業務も結構いろいろな方がいらっちゃって、戸籍以外にも、きょうもいらしたのですけれども、ごみの件とか税金のこととか聞かれるのですけれども、それをただ単に、市役所に聞いてくださいとか、電話で聞いてくださいという対応ではなくて、時間の許す限り、こちらから市役所のほうに問い合わせまして、ご案内できる範囲内で案内するというところを行っております。これはアンケートにも書いていただいたのですけれども、そういった親切な対応がよかったですと、そういったこともございました。

それから同様に、この窓口には、結構困り事を抱えた高齢者の方がいらっしやいまして、もちろん窓口もわからないし、どうしていいかわからないというのがあるので、そういった方も、窓口と地域包括支援センターが近いのですけれども、決して、「あっちです」と言うのではなくて、連れて一緒にご案内してさしあげているような、そういう対応を行っていきまして、やはり市民が気軽に寄れるとか市民から頼られる、そういった施設運営を続けてまいりたいと考えております。

続いて、今度4ページのほうに進んでいただきまして、市民に寄り添う施設ということで、4ページのほうなのですけれども、やはり何よりもこのセンターを知ってもらおうということが大事でして、例えばセンターまつりでは、2,000人近くが来て、年間5万8,000人、公民館だけで5万8,000人ですね。ですので、児童館とか図書館を合わせると11万人弱いらっしやるのですけれども、なのですが、イベントごとに初めて来たとか、初めて知ったという方、結構多いのです。ですので、いろいろなイベントとか講座をやっけて知っていただくということが大事なのかなというふうに考えております。

それから、もう一つ大事なことなのですけれども、後ほど説明しますけれども、今ボランティアで活躍されている男性の方が特にそうなのですけれども、かつては働いているころは、本当に白井と東京の行き来しかなくて、白井の課題なんかわからないし、公民館なんか使ったことがないという方が多いのですけれども、ぜひそういった働く世代の方にも何らかの形で、こういう公民館があるのだとか、白井の課題があるのだということを知ってもらおうと思って、いろいろ取り組んでいるところではあります。

ですので、イベントだけでなく、さまざまな方法で知ってもらおうということは努めておりますけれども、例えばブログ、一番左側にあるのは、これブログというものなのですけれども、ことしの年の初め、マクラメシスターズさんというのが、すごいお供え物をつくってくださったので、ブログにアップしたら、次の日にはマクラメさんが来て、ブログに上げてくれてありがとうって、結構見ているのです。

それから、同じくマクラメさんが、そういった形でロビー展示をやったとき、たまたまテレビの取材が来てしているところで、たまたまこの日、若い女性の3人組の方がいらして、先生も若い人たちが資格を取るまでは、あと3年頑張りたいと言って続けられまして、今週も活動されまして、活動終わってからも、ロビーで楽しそうにお話しされていました。そういったことがあって、複合センターは特に、これは3年前にうちの自主事業ですね、講座のほうから立ち上がったサークルなのですけれども、去年は3つ自主事業からサークルができて、それは市内では多いほうだと思います。

続いて、5ページのほうの説明に入ります。

5ページのほうで、利用ニーズの把握と方法についてなのですけれども、年々利用人数や、あと稼働率のほうもふえております。これは公民館だけです。先ほども申しましたけれども、5万8,000というのは公民館の数ですけれども、5万8,000ということで、

もうちょっとで白井市の人口に届きそうです。それから52%というのは、かなり高いほうだと分析しております。

ということで利用人数とか、そういった稼働率が、お客さんの声とか満足度がそういったものにつながっているのではないかとということで考えておりますので、それは努めていけないといけないなというところがありまして、例えばクレームとか、それからアンケート、箱も置いてありますけれども、自主事業とかイベントごとにアンケートもとっていますし、あと写真にもありますけれども、利用団体連絡協議会、この写真はセンター祭りの反省会の写真なのですけれども、そういったものの反省会も、ブログに議事録とか載せると、「これ、いいね！」みたいな感じでブログに返信をくださったり、そういったのがあったり、あと桜ですね。駐車場をことし大きくしていただいたのですけれども、去年の連絡協議会のところで、桜の木は切らないでほしいということで、市の担当の方にそれを伝えたところ、出口のところの最小の分しか切らないようにしますということでしたら、4月には、駐車場も広くなったし、桜も咲いたし、本当によかったというふうにお客様の声を聞いております。

私、一番大事なものは、市民との交流ということで、直接の対話ですね、対話を大事にしておりまして、私この間スマートフォンではかったら、1日に館内で8,000歩、4キロ歩いていました。きょうも、大山口小のまち探検ということで、小学2年生が25人来たのですけれども、1時間ほどご案内させていただいたり、そういったことでできるだけ多くの市民の人と話して対話をしていこうということをお願いしております。

続いて、自主事業の実施計画ということで、5年分書くのは難しかったのですけれども、今度9ページのほうになります。

ちょっと細かいことがあるのですけれども、あくまで参考までに29年度の実績ということで、公民館16講座、児童館で7講座、憩いの家6講座ということで、全部で6,000人を超える方がそういった講座には参加されたということで、ちょっとこの数は多かったというのはあったのですけれども、例えばなのですけれども、白井市には第5次総合計画というのがあって、ときめきとみどりあふれる快活都市ということで、三つの重点戦略、若い世代定住プロジェクト、みどりの活用プロジェクト、拠点創造プロジェクト、三つあるのですけれども、これをもとにするというと、まず一つは若い世代定住ということで、左上に写真があるのですけれども、これことしのハイハイ大会の様子なのですけれども、もちろんハイハイをする世代ですね、これワーカーズの別の児童館に好評でした。

というのと、その下の親子科学体験教室、今月もあったのですけれども、やって、ちょっと写真見づらいかもしれないのですけれども、結構お父さんとか、お母さんも食いつくように、子供以上に食いつくというのがあったり、あと、みどり活用プロジェクトで下の欄なのですけれども、これは済みません、複合センターじゃなくて駅前センターでこの間あったイベントなのですけれども、今年初めて「プレミアムほたるデー」というのをやりま

して、市役所の方がボランティアで蛍を捕まえに行って、白井の人に、これはサワガニなのです、サワガニとか何かの餌になる何とか虫というのを見せているところなのですけれども、蛍は暗くて写真が撮れなかったというのがあったのですけれども、という方々に出会いましたので、将来的には、西白井複合センターでもご協力いただいて、そういった活用をしていきたいなというのがあります。

あと右上は、ことしから始まりましたマルシェです。マルシェのことで、これはまた詳しく説明しまして、あと右下にあるのが、梨の実ひろばで、たまたま職業体験で中学生が来たとき、白井について、若い人たちとそこにいた方々と、いろいろ白井について話し合ったというところがあるのですけれども、やはり地域で必要になってくるのは、これから地域の核になる人、そういった人を発掘したり、つくっていかないといけないというのがあるかと思うのです。

自主事業の計画ということで、短期的なものとか長期的なものということで、大きく分けると、私、5年後、10年後を考えるという講座をやりたいというふうに考えているのですけれども、短期的なものとしましては、今、小学生とかの親子クッキングとかやっているのですけれども、今度未就学児のクッキングをやったりとか、あとボランティアさんの読み聞かせとかあるのですけれども、今後は司書によるもっと専門的な読み聞かせとか、絵本の紹介をやりたいなというのと、あと長期的なスポーツ大会みたいなのをやりたいなというのがあるって、これは立川市の大山団地で、孤独死ゼロっていうそういう取り組みの中で、大運動会というのをやりまして、1,000人以上集まったんですって。さすがにレクホールに1,000人以上入れないのですけれども、そういった取り組みをやりたいなというのがあります。

それから、みどり活用ということでは環境講座ですね。ふるさとガイドさんのほうからも、またやりたいということで、ふるさと散策のようなものとか、あと白鳥も毎年観察を続けて、前もやろうとしたそうなのですけれども、なかなか人が集まらなかったというのを聞きしましたので、センターと一緒にやっていけないかなというのを考えていたりとか、あと拠点創造という意味では、働くお父さん、お母さん、忙しいところもあるので、時短シリーズ、これは千葉ニュータウン友の会さんと一緒に今年はやりますし、あと、憩いの家では、始めよう、ちはやふる百人一首とか、始めよう健康麻雀とか、そういったものを考えております。

それから、長期的なものとしては、地域の核となる人をつくりたいということで、今梨の実サロンはかなり広まって、広まってとか浸透して、たくさん毎回来ていただいているのですけれども、それを地域に広げていきたいなというのを考えており、あとそれ以外にも、子育てママのための子育てカフェみたいのとか、そういったための準備講座を開きたいなとか、そういったコーディネーターの養成講座を長いスパンをかけてつくっていききたいなというふうに考えております。

なかなか長期と短期と分けたのですけれども、センター長会議とかでお聞きしまして、ほかのセンターさんにもすごいいい取り組みとかやっていて、すごいいいイベントをやっているのですけれども、なかなか人が来なかったとか聞いているので、こういう長期的なものは、長い時間をかけてじっくりやっついていかないといけないなというふうに考えております。ですので、今後も市民の方の意見を聞きながら、さまざまな講座を開いていきたいと考えております。

続きまして、利用促進の方法ということで、27ページのほうにお進みください。

さっきも知ってもらおうというのがあったのですけれども、情報発信のツールとして、ホームページとかブログですね、そういったものを定期的に更新しております、月に10回以上は更新されていて、これはかなり多いほうだと思います。ブログは先ほども申しましたとおり、各イベントのお知らせのほかにも、こういった便りを発行するだけではなくて、ホームページでも見られますし、それから調整会議の議事録とかも載せたりとかもしております。

真ん中の下の写真にあるロビー展示やロビーコンサートというのも定期的に行えるようになりまして、展示があることによって、皆さん足をとめて、そこに会話が生まれたりとかしていたりとか、こちらとしては、館を盛り上げていただいて大変ありがたいのですけれども、逆に、こういう展示をされる方からの逆に、こういう活躍の場というか、披露する場をくれてありがたいと感謝の言葉をいただいたりとかがあります。

あと、右下のほうなのですけれども、こちらは社会福祉法人のフラットさんです。フラットさんがロビーでクッキーとか苗を販売してくださっているのですけれども、このセンターとして障害のある方でも気軽に利用できる、本当に来るのを楽しみにしているとおっしゃっていただいているのですけれども、気軽に利用して、また逆に市民の方にも障害者に対するご理解を得るようにして、多種多様な人が一緒に過ごせる共生の地域づくりを今後も進めてまいりたいと、そんなふうに考えております。

続きまして、またページを飛ばさせていただきます。類似施設、今度は30ページのほうにお進みいただいてよろしいでしょうか。

近隣の施設ということで、ちょっと写真が少ないのであれですけれども、一番大きなところで言うと、白井駅前センターになります。白井駅前センターも2009年からワーカーズのほうでさせていただきまして、一番近くにあるということで常に支え合っているということで、イベントのときにセンターフェスとかセンター祭りとかのときにはお互い行き来して、その際運営方法について学び合ったりしているのですけれども、それ以外にも、例えばうちの複合センターのロビーコンサートがあるときは、7月はたしか駅前センターの職員が属するバンドの方に演奏をしていただいたりとか、逆に見づらいですが、私が駅前センターで去年、大好きな車の趣味講座をさせていただいて、そんなこともやったりとか、あと毎月、各センターのリーダーが集まって、それぞれの館の課題についてとか話し

合ったりとか、右上の写真見づらいののですけれども、全組合員会議ですね、合わせて30人近くいるののですけれども、そういったものが、こちらは複合センターに集まって会議を行ったりとか、そういったものを行っております。

続きまして、市内の実績ということでご説明、31ページのほうに移らせていただきます。

まず一つ目なののですけれども、「ともしびのタベコンサート in 白井」というのが3月に毎年ございまして、これは震災のあった2011年、当時のセンター長の呼びかけによって始まりまして、市民有志が実行委員会をつくりまして始まっております。当時は200個のろうそくを並べることからスタートしたののですけれども、今は市内の小中学校全部で20校とかから、それぞれの思いとか願いを書いた灯籠を書いていただきまして、数は2,700を超えるようになりました。それを大山口中のボランティアさんを中心に26人とか、市民ボランティアの方に一緒に手伝ってもらって並べてともすということを行ってきたののですけれども、内容としては、東北の復興支援と震災を風化させないということと、あとは地域にきずなを強めるという意味合いでも行っております。

5月は、駅前の梨の泉で行いまして、9月22日には、池の上小のリアル防災のほうでも一緒にさせていただいて、11月は桜台センターさん、そちらのほうでイベントをさせていただいております。市内に活動をさらに広げていきたいと実行委員長とは一緒に話しております。

これは私も、この間の3月のときにお話しさせていただいたののですけれども、最後に、ワーカーズの東北の仲間たちの現状についてお話しさせていただいたら、終わってから結構、東北出身の方から話しかけられまして、印西とか鎌ヶ谷市のほうには、こういった大きな追悼イベントがないので、ぜひとも長く続けてほしいとか、そういったお声とか、あと今の実行委員長が、ぜひ長く続けたいので、こういった若い世代に引き継いでいきたい、そんな夢を託しております。

続きまして、もう一つ、市民の活動ということで、多目的室のボランティア団体さんご紹介させていただくと、梨の実ひろばさんが一番大きいかと思うのですが、毎週火曜日と土曜日、カフェを開きまして、これはかなり定着していますので、1日七、八十人、多いと100人を超えるようなののですけれども、そういった方が気軽に寄れるところがあって、火曜日は学習支援があり、これは私もボランティアで参加させていただいているのですが、第4火曜日になりますと、まんぷく食堂があつたり、本当に曜日によって決まっていますので、それを楽しみに来る方がいらっしゃるということで、これはかなり根づいているところではあります。

ですので、ボランティアさんが横のつながりを強められるように、今度、利用連絡協議会、ボランティア団体の協議会を考えて、ぜひ横のネットワークをさらに広げていけるように考えております。

続きまして、42ページのほうに進ませていただきます。

●ワーカーズコープ

では、こちら42ページのほうで、特記すべき事項としまして、私どもが公共サービスを担うに当たって、どのような基本姿勢で、またどのような取り組みを実行してきたかについて、詳しくご紹介させていただきます。

基本姿勢ですが、大まかに言いますと、市民のものとしての公共サービスというものを重視しておりまして、市民と協同でいろいろな事業を行っていこうということを心がけております。それはワーカーズ全体の話でして、全国的にもいろいろな取り組みをしております。

西白井複合センターや、その周りの事例を紹介させていただきますと、まず何度も登場していますが、梨の実ひろばです。こちら2014年からスタートしまして、今も順調に市民の皆様の憩いの場として、運営を市民ボランティアさんによって続けております。今、複合センターと共催事業なども行いまして、去年は梨の実講座などとしまして、白井の市民の皆さんが楽しめるコンサートを開催いたしました。

それから、もう一つ、市民ミュージカル劇団ポピンズです。こちらは去年いろいろ取り組んだものでして、こちらは総合芸術としてのミュージカル劇団が白井市になかったということで、何かいい劇団がつかれないかなということで、去年1年、市民の皆さんと一緒にミュージカルをやろうということで取り組んできました。こちら、下は9歳から上は70代まで幅広い方にご参加いただきまして、去年は7月、12月にはセンター祭りにご参加いただきまして、3月にはサウンドオブミュージックの講演をいたしまして、華々しく、多くの方に来ていただきました。現在は、サークルとして独立しまして、現在、来年4月の講演を目指しまして、今、練習を続けているところで、白井に長く根づくような劇団を目指して今も練習を続けています。

それから、今年始めましたのが、にしふくマルシェです。こちらは、なかなか白井にいろいろな商店があるのですが、なかなか知る機会も少ないということと、市民の皆さんがなかなか買い物、車とか電車とか利用しないと買い物に出かけづらいということがありまして、何かみんなが集える、買い物が楽しくできる場所をつくろうということで始めました。こちらは朝市組合さんが農産物を売ってくださっている写真で、こちらがリバーライトさん、白井のふるさと産品にも選ばれているのですけれども、こちらの「極JAPANフライパン」を実演販売で売っていただきまして、大変ご好評いただきました。

それから、こちら最後、抽選会が盛り上がっている様子なのですが、ちょっと都合が合わなくて参加できなかった白井の湯さんが、入浴券をご提供いただきまして、特賞として入浴券が当たる抽選会を最後に開催いたしました。こういうことをやっています。

今後、どういうことをやっていきたいかを案内させていただきます。下のほうにいるのは複合センターのマスコットキャラクター、ニシフクちゃんなのですけれども、ニシフク

ちゃんが何をしていきたいかと言いますと、いろいろ考えていまして、一つはマルシェが始まったばかりなので、発展していきたいということと、それからマルシェにも来られないような足腰の弱った方もいらっしゃるので、そういった方が買い物に来られるようなボランティアさん、結局自宅まで物を届けるような買い物の支援ができるような取り組みのボランティアを組織していきたいということとか、あと芋煮会です。今、夏祭りとか、お餅つきとか楽しいことがあるのですけれども、それ以外にももっとしていきたいということです。

最後になりますが、私たちワーカーズコープと市民の皆さんが手を取って頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●会長

これ全部説明してくれましたか。説明が抜けています。

●委員

そうですね。ワーカーズコープさんは、こういうのなれていらっしゃるわけでしょう、大企業なのだから。時間内に17項目ですか、あるのを少しずつでもいいから順番に説明してくれればわかるのに、どこをやっているのか全然わからないと思ったのです。

●ワーカーズコープ

申しわけありません。

●会長

申請に当たって必要な点について、全部説明されていない点については、今、委員からも指摘ありましたが、それはそれで、それぐらいにして。

それでは、ほかの委員の方、お気づきの点がありましたら、どうぞ。

●委員

私も何点かあるのですけれども、危機管理のところも余り飛ばされていた感じだったと思うのですけれども、危機管理の対応ですね。緊急時の対応のところは、しっかりしてらっていると思います。インシデントについても触れられていますので、本当にしっかりしている、マニュアルとしてはしっかりしていると思います。

例えば、質問なのですけれども、不審者侵入に関してマニュアルがありますけれども、訓練とかそういうことに関しては、いかがなのかなと。訓練はどれぐらいやるのですか。

●ワーカーズコープ

一つは研修を通しまして、そういったマニュアルとかについて説明とかしておるところではあります。

●委員

施設の大きさ、結構広いですね。従業員の管理の体制ですか、そこにいらっしゃるスタッフの方は、大きさに関しては少ないかなと、私は思うのです。だから、男女よくわからないのですけれども、そういう対応の訓練ってしておかないと、そのときはできない、

紙で見て、頭に入っているけど危機管理対応というのは。だから何かそういう訓練は、マニュアルはともしっかりしていると思うので、訓練を実地、いわゆるスタッフもそうだろうし、そういうのはどうかなと思って質問しました。

●ワーカーズコープ

駅前センターとも少し連携をしながら、そこは少なくとも年に1回は訓練をしていきたいと思っております。

●委員

防犯カメラは、どれぐらいついているのですか。

●ワーカーズコープ

防犯カメラはないです。

●委員

施設に防犯カメラはついてないのですね。それは市の方針なのでしょう。それとも管理業者さんの方針でしょうか。

●ワーカーズコープ

市の方針です。

●委員

市の方針なのですね。わかりました。以上です。

●ワーカーズコープ

ありがとうございます。

●委員

55ページの人件費内訳ってありますね。1年分というか5年間ずっとこの金額ということですか。それと、例えば常勤の方の給与を見ますと、印象としてはすごく低い金額なのですね。それで、この原因、例えば常勤の職員の配置人数が多いのか、あるいはこの収支計算書の中で、本部経費というのが結構あるのです。そのうちの人件費のウエイトが高いのか、その辺がちょっとわかりかねるのですけれども、別の施設の審査のときにも同じように話を聞いたのですけれども、人件費がちょっとこれでは低過ぎるかなという印象があるのです。

●ワーカーズコープ

人件費のところにつきましては、人数を少しふやしたいという要望も少しあり、少し抑えぎみにというか、ご提出をさせていただいているというところがございます。

●委員

これは例えば、市で想定している人件費に比べてどうなのかっていうのは、私もその辺のところを聞きたいのですけれども。

●生涯学習課

市としましては、皆様の仕様書、募集要項に必要な人数のほうは書かせていただいております。

りますので、その人数に応じた人件費のほうを計上させていただいている状態になっています。ワーカーズコープは、市が示している必要な人数よりも多く出てきているようなので、そこである程度人件費の差が出てきてしまいます。

●会長

今の問題に関連して、結局、相対的にあなた方一生懸命働いている割に、報われてないのではないか、ということは定着率というか、変な話ですけども、ずっと続けたいかな。

●ワーカーズコープ

そうですね。そういったご指摘は受けると思うのですけれども、ワーカーズ、よい仕事ということでいろいろ取り組んでいるのですけれども、決して金額の件でやめたいという方は出ておりませんし、逆にワーカーズですっと働きたいという形で言っているのが、これは本当のこと、正直なこととして、ワーカーズ、確かに、もしかするとほかの企業さんよりも給料は少ないと思います。私も転職して大分下がりましたが、ただ、ほかの会社さんと働き方が違いますので、一般の会社のように働いて、いろいろなつらい思いをしてするのではなく、ワーカーズ、もともとは、いろいろ困難を抱えた人とかが働ける場所でもあるので、全国的には高いとは言わないのですけれども、全国的なワーカーズの中では給料はいいと言ったらあれですけれども、最低以上のものは保障されているような形になります。

あと、もう一つつけ加えさせていただけるのであれば、仕様よりは多い人数を入れております。というのも、一つは自主事業をたくさんやっていますので、例えば正直、事務2人だけでは通常のも回りません。それに対して、自主事業を行ったら、自主事業に入る人が2人必要になりますので、事務は手薄になってしまいますし、自主事業を開くだけじゃなくて準備も必要になってきたり、先生との打ち合わせも必要ですので、やっぱり人員は多く必要だということと、あと我々協同労働ということですので、事務の中には、保育士の資格を持って児童館に入れる者もいたり、逆に児童館でも司書の資格を持っていたりとか、司書の中でも児童館の資格を持っていたりいるのですけれども、今年あったことが、例えば、今年主任に上がった若い児童館の職員がいるのですけれども、やはり子育て世代で産休から明けて出てきたのですけれども、お子さんが入院して1週間来られなくなったということがあったのですけれども、それに対して、多く非常勤とかもいますので非常勤で埋めたりとか、事務でそういった資格を持っている者を児童館に回したりして、そういった形でお互い支え合って、何かあったときは支え合ってというのがありまして、そういうのが好きだとか、そういうので続けたいという人ももちろんいます。

●委員

決算のことについて、売上が3年間分の決算書がついていますが、売上高が28年から106億円、29年が112億円、30年が120億円になっています。これについて、未払金が7億6,100円、28年、29年が7億3,900円、30年が10億3,

700円、利益が1億5,200円、28年、29年が1億7,200円、最終年度が2億2,000万もあるのです。これ未払金で、何という事業団ですか。

●ワーカーズコープ

センター事業団です。

●委員

センター事業団が突出して多くなっているのです。それで売上高はちょっと伸びているのだけれども、30年は利益が激減しているのです。それと、センター事業団って何ですか。

●ワーカーズコープ

私たちNPO法人特定非営利活動法人ワーカーズコープとして活動しているのですけれども、設立母体というか、全部総体として活動していて、法人ごとに分けていないというか、自分たちで出資をしながら働くという働き方をしています。特定非営利活動法人であったりとか、あと企業組合法人であったりとかを活用しながら運営をしているという形になっております。ですので、私のお話しさせていただいたことも法人全体としてのお話ということでご了承いただければと思います。

未払金のところにつきましては、年度末のところの買掛金、3月に発生していて4月に払うものを一旦未払金として立てて、4月に支払いをしたという類いのものになっております。

●委員

未払金は未払金であります。要するに、センター事業団という売掛金の未払金の額が突出しているのです、約10億ですから。何を買ったのですか。

●ワーカーズコープ

何を買ったというか、全国で350カ所、申し上げたとおり事業所がございまして、例えば3月電気料とか家賃とか水道光熱費なんかを4月に払うということで、一旦未払金として立てるという処理がなされたということで、本部より説明がなされております。

●委員

では赤字になった、利益が減少した原因は何ですか。

●ワーカーズコープ

昨年度、大きな管理物件を失うような機会がありまして、そこが大きく響いたというところが、一つ大きな要因かなと思っております。

●会長

154ページに法人運営維持費があって、去年が3億1,000万だったのが、平成30年が6億8,500万円で、3億円ぐらいふえている。これは減益の大きな理由、今おっしゃった説明じゃないと思います。これはなぜこういうことになったのかということと、理事長の交代と代表理事の交代と関係あるのですか。

●ワーカーズコープ

私たちの法人、理事長は全て同じということでやっておりますので、理事長の交代がそのまま代表理事の交代というか。

●会長

この金額がこんなに物すごく変わったのは、どういう理由なのですか。ここが大幅減益の最大の理由だと思います。

●ワーカーズコープ

理事長というところというよりも、本部のほうで少し人員を厚くしたということが、この間ございまして。

●会長

倍増です。

●ワーカーズコープ

はい。本部のほうで管理をするというか、人員をふやしたということがございまして、正確な人数とかというのは把握をしていないのですけれども、申しわけありません。そのふやした分が響いて、この決算になっているというところになっております。

●会長

何人ぐらいふやしたのですか。

●ワーカーズコープ

細かな数字は把握をしていなくて、申しわけありません。

●会長

やっぱり安定して営業利益は2%ずつ上げてきていてというのが、一つのワーカーズコープに対する評価になっていますので、大幅に利益がある。

●ワーカーズコープ

多分、小さな物件は幾つかふえていて、それを管理、サポートするところで人件費がかさんだというところがあります。

●会長

それだと、平成31年3月31日の予想というのは、やっぱり同じベースなのですか。その辺がちょっと。また、追加で事務局を通じてお願いしますから、なぜこういうふうになったのか、きちんと説明していただければいいかと思うのです。ほかの方、どうぞ質問してください。

●委員

今、お金の話が出たから、私もお金のことで1個だけ。難しい話じゃないのですけれども、これ仕様書ですけれども、ワーカーズコープさんが今までやっていらっしゃる3カ年、これを見て、安定して施設利用料は大体同じような金額が3カ年あって、収入、歳入、これも同じ安定した状態になっていますけれども、気にかかるのは、平成29年のところの

施設管理費です。管理費が、平成28年に比べれば90万円ですから100万円近く、書類の数字だけだとそういうふうに見えるのです。施設管理費って、これを見ると大体エレベーターとか、自動扉とかは業者の名前が書いてあるのですけれども、外注ですね。結局、そのお金が高くなったからこうなったのかなというのが、私は紙だけを見て解釈をして、そういうことなのかなということと、ここで施設管理費が上がるということは、今年度、物価がいろいろというのも私も生活しているからわかると思うのですけれども、今年度、来年度というところで、いかがなものかと思います。

つまり、これからどんどん膨らむようだ、今は赤字じゃないですね、ちょうどトントンぐらいで。一応ワーカーズコープさんの収入30万円、29年度は30万円いかないか、22万円ぐらいにはなっている。これが膨らむと、先は赤字になるのかなと思うのですけれども、見通しはいかがですか。

●ワーカーズコープ

まず一つ、大きなところとしましては、かなり施設のほうも老朽化したというのがございまして、かなり去年は、ちょうど7月ごろですか、クーラーが使えなくなるということがありまして、利用者さんにもご迷惑をかけた部分があるのですけれども、市との協定で、10万円を超えた分は、市とやっているのですけれども、そういった大きな修繕が結構多く続いたというのがございます。

今、問題になっているのが、問題ということではないのですけれども、これが将来的な節約になればと思っているのですけれども、廊下の電球が最近つかなくなりまして、基盤が古くて新しいのがないということなので、基盤ごと取りかえなきゃいけないということでLED化を進めますので、それも結構な費用はかかってしまうのですけれども、長期的なところでは、そういったところが節約にはつながっていくのかなというふうに考えていると状況でございます。昨年大きかったのは、そういった大型の修繕が多かったのがございました。

●委員

ワーカーズコープの予算の中でやっていくということですか。

●ワーカーズコープ

はい。ほかのセンターさんも、よくセンター長会議で聞きますけれども、結構そういったところは大変だということとされていますけれども、うちももちろんそういったところはやっていかないといけないというふうには考えております。

●委員

結構いろいろな自主事業とかやられていて、そこからサークルみたいになっているものが幾つかあるということなのですから、実際というか、初めの企画というのは、センターの職員さんたちで企画をしてということですか。

●ワーカーズコープ

いろいろなパターンがあるのですけれども、例えば去年立ち上がったサークルさんの例で言いますと、一つがパン教室のサークルがございまして、それは特に先生のほうが熱心で、すごい人気のある先生で、講座予約はすぐ埋まっちゃうのですけれども、そういう講座がありまして、ただ結構、公民館でも、そういうのを慣れている人と、そうでない人がいて、サークルになれている方がいれば、そういうのは簡単なのですけれども、たまたま講座に集まった方々はそういうサークルになれていないし、誰が代表をやるのだとか、誰が会計やるのだとか、そういうのが慣れてないところもあったので、最初は話し合いにセンターが入って、こういうことをします、こういう申請が必要です、最初の何回かは無料で使えますとか、そういったことを説明して、一緒に最初の1回、2回ですか、一緒に先生も入って、そういった説明をさせていただくというパターンがございました。

●委員

今までやられてきて、クレームなどはありましたか。

●ワーカーズコープ

皆さん、やはり多くの市民の方がいらっしゃいますので、一つのことをとっても必ず矛盾が起こるといえるか、ありまして、先ほど、駐車場広くなってよかったねという話もあったのですけれども、なぜ駐車場にしたのだという方も出てきたこともありましたし、さっき桜がきれいだと、皆さん、多分そう思うかと思うのですけれども、つい最近の話、今日も外掃除も掃いたりしているのですけれども、我々とか、町行く人たちにとっては、桜というのは本当にうれしいものなのですけれども、実はお隣に商店さんが幾つかありまして、目の前が、特に最近風が強かったので、枯葉だらけだということでお叱りを受けまして、慌てて二人がかりでほうきを抱えて行きまして、その時点で袋いっぱいに掃いていただいちゃったのですけれども、残りの分を掃きましたら、周りの方も声をかけてくれましたけれども、店長さんもそんな怒った様子もなく、風の強い日はよく見てくださいねみたいな感じで、電話のときは大分焦ってしまったのですけれども、そういったことがあって、必ず公民館をやっていますといろいろなことがございますので、一つのことをとっても、いいと思う人もいれば、それを悪いと思う人がいますので、そういったものは真摯に受けとめて対応しています。

●会長

それでは、また別の件で、副会長さんに質問なのですけれども、給料が低い、基本的にあんまり高くない印象を受けたのです。それはそれとして、正味財産、皆さん出資金は出しているわけですね。その内訳で、配当金というのかな、分配金、それはどれぐらいなのですか。

●ワーカーズコープ

配当金は、基本的にございません。

●会長

出資をされてますよね。

●ワーカーズコープ

出資なのですけれども、働くための担保と言いますか、団体出資としまして、ちょっとご理解しにくいところもあるかもしれないのですけれども、自分たちに仕事をつくるために自分たちでお金を出し合うっていう意味での出資ということになっておりまして、配当金を受け取るという意味合いのものではない形になっております。配当金についても、基本的にはない形になっています。

●会長

恐縮なのですけれども、東関東事業部のあなたは、どれぐらい出資されているのですか。

●ワーカーズコープ

私は今、120万円ぐらいです。

●会長

それでゼロですか。

●ワーカーズコープ

ゼロです。

●会長

その辺が理解できません。

●委員

これ、センター事業団へ出資をされているのですね。

●ワーカーズコープ

はい。

●会長

給料が低いのをそっちのほうで補っているのかなと思ったのですけれども。

●ワーカーズコープ

私たちは、自分の給料の2カ月分を目標に出資しようというのがありまして、ですので、ご商売やられている方とかわかります、売上のサイトですよ、支払いのサイト2カ月あるので、ほかの人が働くのに、閉めてから2カ月分の給料は丸々ない形ですので、その分を自分たちで埋めるという意味で、目標としてはまず2カ月分です。私はまだ届いてないのですけれども、そういった目標でやっている方はいます。

●ワーカーズコープ

もともとセンター事業団という法人が、失業対策事業から端を発しておりまして、国から仕事をもらって仕事をしてお給料をもらうみたいな形でやっていたのですけれども、失業対策事業を打ち切られるというふうになったときに、仕事がなくなってしまうということだったのです。そのときに、じゃあ自分たちで元手を出し合って仕事をつくって、それで自分たちで食べていこうということで、私たち活動が始まったというところからなので

す。今でも、いろいろな事業を始めるに当たって、こういう自治体さんからのお仕事ももらうという仕事のほかにも、自分たちで例えば障害児向けの放課後等デイサービスを立ち上げたりとか、高齢者向けのデイサービスを立ち上げたりみたいなことはやっております。そのとき立ち上げ資金ということで、私たちの出資金が使われるという形になっています。今、それこそ、自分たちで出資をして働くということを担保する法律がなくて、便宜的にという言い方はよくない言い方なのかもしれないのですが、企業組合法人であるとか、NPO法人を使ってということになるのですが、今、国会のほうに陳情はしております。今期か来期ぐらいには通るのではないかと、法律が通るのではないかとということになっております。

●会長

そうになったら配当するのですか。

●ワーカーズコープ

配当は禁じられる形になります。

●会長

配当を禁じられる。

●委員

センター事業団とワーカーズコープの役員関係は、どうなのですか。

●ワーカーズコープ

兼任している者がほとんどという形になります。

●委員

そうすると、同族会社ですよ。

●ワーカーズコープ

法人を悪い言い方をすれば、使い分けて活動していて、ただお金の出所というか、一つの法人として、私たちはやっているという形です。

●委員

未払金の額を見て、驚く額ですね。

●ワーカーズコープ

自分たちで、仕事と地域をつくっていくというところにやりがいを持って入っているの

●会長

当然、理事の方はもっと多いですね。何千万とか出しているのでしょうか。何百万か。

●ワーカーズコープ

もう少し多いと思います。出資金という形、それは出していると思います。

●会長

役員のほうが報酬高いのですか、わからないけれども。

●ワーカーズコープ

正確にはわかりませんが、そんなに高いものではないと思います。特徴的なことで、私が驚いたのは、去年全国集会というのを琵琶湖で開いて、京大の山極総長がいらしてやったり、2日間で三十幾つの分科会ですか。

●ワーカーズコープ

二十幾つかな。

●ワーカーズコープ

あったのですけれども、それが終わっても、何千人と集まって帰りはバスなので、龍谷大学というところで帰りはバスなのですけれども、うちの名誉理事が来ていたら、普通タクシーなり黒い車が来ると思ったら、普通にみんなと一緒にバスに並んでいますから、そういうのがうちの理事長です。

●会長

時間なので、最後に何かもしお聞きしたいことがあれば。よろしいですか。それでは、どうもありがとうございました。

●ワーカーズコープ

ご静聴ありがとうございました。

(ワーカーズコープ 退室)

●事務局

それでは、集計結果が出ましたのでご報告します。まず、ワーカーズコープから申し上げます。サービス等の評価点数が578.6点、価格点数が34.8点で、合計が613.4点となっております。もう一方のしろいエンジョイライフは、443.5点で最低評価基準点に達していません。価格評価点数は46点で、総評価点数が489.5点となっております。

15項目、団体の経営状況につきましては、ワーカーズコープは35点で、しろいエンジョイライフが30点となり、いずれも最低評価基準点に達しております。しかし、しろいエンジョイライフはサービス等の評価で、最低評価点数に達していません。以上が、集計の結果でございます。

●会長

それでは、ワーカーズコープとなりますね。選定理由としては、やはり実績が豊富ですね。経験を積み重ねながら、運営をしている。それと、地元の住民との協同プロジェクトなどの自主事業が評価できます。

●委員

しろいエンジョイライフについては、準備が万全ではありませんでした。これからです

と言われても、審査会では評価できない。ある程度、ここまで準備してありますとかいうやり方でないと準備不足が大きい気がしました。

●委員

専門家がいるって言うのだけれども、ちょっと具体性がなかったし、それがお金と結びついて本当にできるのかどうかということがイメージできなかったですね。

●委員

相応の体制が構築できていないと審査は難しいです。

●委員

こういう職員がいて、こういうお金をかけて、こういうふうにできるっていうふうに説明していただく必要はあります。

●委員

想定段階ですが、このように準備は進めてありますぐらいのことを明言してもらわないと、同じテーブルに載せられなかった。

●会長

学童保育などやってくれれば、それで実績になるけれども、それもない。そういうのを受け付けてしまうというのはガイドラインとして、行政指導というような言葉は最近ないのかもしれないけれども、そういうのがないと、それが親切じゃないかと思う。門前払いしないと、だめだと思う。実績がないと、審査会の議論になじみません。

●委員

選定理由の後に、注記なりで、今後のことも含めて、そういうことを記述するかですね。今後も新たにエントリーしてくる人、そういった準備不足で、何の実績も踏まらずにただ空論的な話をされても、審査になじまないと思います。

同等の実績はないけれども、本当に小さな積み上げでも、これだけの体制を整えています、整えることが確実にできますという話がほしかった。これから交渉をしますと言われても、断られたらどうするのという話になってしまう。

実績について、何か追加の資料をつけて出してもらえればいいのかという気がします。計画書の中から読み取るのは難しい。

●会長

選定理由にもう一つ加えるとすれば、組織体としての経営基盤が安定していること。そして、着実に経験を積んで、実績が一段と豊富になっているということ。

しろいエンジョイライフは、仮に指定管理者になれば、もっとふやすとかいう言い方をしているけれども、何か本末転倒だという感じがするのです。

●委員

別の指定管理者の候補者を選定したときは、自前で準備期間つくって、きちんと新規だけど準備しますよっていうから、安心して任せられたのだけれども、そのことを考えると、

考え方に差があるかなと思う。

●会長

地元で地元のために働きたい、そういう地元志向でそういう理念には訴えるものはあるけれども、何と言っても準備不足だったことが大きい。以上です。続きまして、議題2の白井運動公園指定管理者の候補者の選定結果について、事務局から説明願います。

●事務局

では、白井運動公園指定管理者の候補者の選定結果についてご説明します。お手元の資料2をご覧ください。前回、委員の皆さまからいただいた意見をまとめたもので、候補者の選定理由等が書かれています。こちらについて、修正等のご意見をお願いします。

●会長

分かりました。では、こちらについて、委員から何かご意見ありますか。選定理由等、よろしいですか。

●会長

では、特に修正意見はないようなので、この答申案で決定いたします。

●事務局

分かりました。ありがとうございます。

●会長

指定管理者の候補者に選定できなかった会社は、一言でいえば会社としての経営戦略がよくなかったですね。提案価格が高過ぎたことが敗因だったと思います。サービス等の評価点数は僅差でしたので。では、その他として、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

●事務局

では、その他として、今後のスケジュールについてお知らせします。当初は今後2回実施の予定でしたが、審査と答申をまとめ、1回でいこうと思っております。

●会長

1回でいいのだったら、年末のほうがいい。

●事務局

事務局案としては、12月25、26、27日の3日間から選んでいただけると助かります。11月末まで募集をかけ、申請書類をチェックし、委員皆様の手元に届いてから2週間後の開催を考えています。

●会長

曜日はどうなりますか。

●事務局

25日が火曜、以降、水、木曜です。次回の会議のときに、皆さんスケジュールを確認していただいて決めたいと思いますので、次回はスケジュール帳などをお持ちください。

本日はこれにて終了となります。

●会長

分かりました。それでは皆さん、長時間の審査、お疲れ様でした。ありがとうございました。